

# 補装具作製の流れ

【下肢装具（医療保険で作製）】（屋外・屋内：LLB・SLB・SHB・靴型装具・足底板）

✓	はじめに	①作製する下肢装具を決める	②「採型・仮合わせ・納品」 3回分の予約を取る
		担当PTと相談	担当PTや診療所と日程を相談し、決定する
	採型	③整形外科診察（相談・採型）：1回目	【持ち物】 ・靴下 ・保険証 ・使用している装具（作り替えの場合）
		足の型どりをする	
	仮合わせ	④整形外科診察（仮合わせ）：2回目	【持ち物】 ・靴下
		来所し、仮具が足に合っているか等確認する	
	納品	⑤整形外科診察（納品）：3回目	【持ち物】 ・補装具一時立て替え金 ・靴下
		来所し、完成した補装具を受け取る	
	納品後	⑥市役所に書類を持っていき、手続きをする	仮合わせと納品が合わせて1回になることもあります
		詳細は作製業者の方からお聞きください	



整形外科診察は、事前予約が必要です。担当PTとよく相談の上、ご予約下さい。  
 予約電話番号：0774-64-2141（こども発達支援センター診療所）